

令和 7 年 1 月 28 日
練 馬 区 健 康 部

練馬区自殺対策計画〔第 2 次〕の評価方法について

1 現状

評価の目的

練馬区自殺対策推進会議にて進捗状況を報告し、委員から意見を伺い必要に応じて改善しながら、より実効性のある取組を進めるため。

調査方法

年に 1 回、所管課へ調査を実施。

評価基準は以下のとおり。

A + : 計画以上に進んだ A : 概ね計画どおり B : 遅れや修正が生じた

2 課題

「A +」または「B」の事業に対して、評価理由の記載がなく、評価の妥当性を判断しづらい。

3 変更後

従来の記載内容に加え、評価が「A +」または「B」の事業は、その理由も「取組項目に対する進捗状況、課題等」の欄に記載する。

変更後記載例

事業名	取組内容	自殺対策の視点で目指す効果	年度別取組内容			
			前年度			今年度
			実施	評価	取組項目に対する進捗状況、課題等	
ゲートキーパー養成講座	身近な人の悩みに気づき、傾聴や相談機関につなぐ等適切な対応ができるゲートキーパーを養成する。	ゲートキーパーの役割を広く周知することで地域において見守る体制が充実し、自殺予防につながる。	8 回 (756 人)	A +	・当初の計画に加え、高校生向けゲートキーパー養成講座を追加で 1 回実施した。 ・関係機関等との連携を深めながら、受講者数を増やしていく。	7 回 (350 人)

評価「A +」「B」の場合
評価の理由を記載